

【調査の概要】

1 調査の目的

2025 年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造の実態を明らかにするとともに、我が国農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

規定（用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体を対象とした。

3 調査期日

令和 7 年 2 月 1 日現在

4 調査方法

調査は、農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員の実施系統で行い統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

5 調査事項

農林業経営体調査

- (1) 経営の態様
- (2) 世帯の状況
- (3) 農業労働力
- (4) 経営耕地面積等
- (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- (6) 農産物の販売金額等
- (7) 農作業受託の状況
- (8) 農業経営の特徴
- (9) 農業生産関連事業
- (10) 林業労働力
- (11) 林業の販売金額等
- (12) 林業作業の委託及び受託の状況
- (13) 保有山林面積
- (14) 育林面積等及び素材生産量
- (15) その他農林業経営体の現況

6 2025年調査の主な変更点

(1) 個人別属性情報の把握範囲の変更

個人経営体の経営内部の労働力の詳細把握について、2020年調査までは対象者世帯の全ての世帯員を把握していた。2025年調査では、記入者及び調査実施者の負担を軽減するため、農作業に従事しない世帯員の把握を取りやめ、農作業に従事した世帯員のみとした。

(2) 調査項目の見直し

ア 調査項目の新設

- a 農産物の販売金額及び農業生産関連事業の売上金額に占める輸出金額の割合
- b 有機農業に取り組んでいる耕地の実面積（内数として牧草地の面積）
- c 茶の栽培面積
- d データ活用における外部サービス・サポート利用の状況
- e 立木販売した実面積（内数として主伐面積）

イ 調査項目の削減

- a 地域の集落営農組織への参加状況の把握
- b 青色申告の実施状況における取組の有無及び継続年数の把握
- c 常雇い及び臨時雇いにおける農業生産関連事業の従事日数の合計
- d さとうきび作の作業別受託面積
- e 林業経営体の経営内部の労働力における生年月及びふだんの状況等の把握

7 数値について

- (1) この結果概要の数値は概数値であり、確定値は令和8年4月（予定）に統計課ホームページに公表する。
- (2) 本調査では、自給的農家等は調査対象としていないため、「総農家数」及び「自給的農家数」については「調査客体候補名簿」の情報を基に集計を行った。
- (3) 調査結果の概要及び統計表の面積の数値については、各単位で四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

また、調査結果の概要の中の各表の増減率、構成比等は四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じることがある。

- (4) 表中に用いた記号は以下のとおりである。

- 「0」・・・単位に満たないもの
- 「-」・・・該当数値がないもの及び分母が0のため計算できないもの
- 「△」・・・減少したもの
- 「X」・・・調査対象数が少なく、経営内容が推定できる箇所を秘匿したもの

【ホームページ掲載案内】

調査結果は、次のホームページに掲載しています。

- 統計課 《 <https://www.pref.tottori.lg.jp/nougyou/> 》
- 農林水産省 《 <https://www.maff.go.jp/tokei/kouhyou/noucen/> 》